

## 令和7年度第1回石狩市文化財保護審議会議事録

日 時 令和7年6月9日（月） 10時00分～10時10分

会 場 石狩市役所 5階第2委員会室

### 出席者

〈委員〉 三島 照子 会長  
百瀬 響 副会長  
鈴木 明彦 委員  
高瀬 克範 委員  
加藤 和子 委員  
佐藤 貴美枝 委員

※久保田 陽子 委員、三浦 泰之 委員は都合により欠席

### 〈事務局〉 社会教育部

部長 伊藤 学志  
文化財課長 岩本 隆行  
同課主査・学芸員 志賀 健司  
同課主査 作田 洋二  
同課主任・学芸員 荒山 千恵

傍聴者 0名

【事務局：作田】

本日は、石狩市文化財保護審議会のご案内を差し上げたところ、三浦委員、久保田委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、委員8名のうち、5名の委員にご出席いただいておりますことから、石狩市文化財保護条例施行規則第4条第2項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告します。

それでは、只今から令和7年度第1回石狩市文化財保護審議会を開催いたします。

まず、事務局より4月1日の人事異動により新たに文化財課に配属となった職員を紹介させていただきます。

【事務局：岩本】

みなさん、おはようございます。この4月1日に厚田支所から文化財課に着任しました岩本と申します。どうぞよろしくお願い致します。なお文化財課の、その他の職員に変更はございません。

それでは、開会にあたり、三島会長よりご挨拶をお願いいたします。

【三島会長】

皆さん、おはようございます。今日は今まで、いろいろ話題にしてきました審議を進めていきたいと思っております。答申を出す予定でおりますので、ご協力お願いいたします。

【事務局：作田】

ありがとうございます。ここからの議事の進行は三島会長にお願いします。

【三島会長】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

最初に「紅葉山33号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）」の市指定文化財指定について（答申）案についてです。

昨年6月に、教育長から審議会に対して諮問があり、この文化財を市指定とすることへの妥当性を3回に渡り審議会で議論してきましたが反対意見はなかったことから、今回の審議会で答申書の内容を確認することになっておりました。事前に事務局から皆様へお送りしておりました答申書について、どなたからもご意見がなかったことから、皆さまの合意を得たと判断させていただき、答申書を教育長へ手渡したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

—委員異議なし—

はい。ありがとうございます。それでは準備がありますので、しばらくお待ちください。

【事務局：作田】

それでは、準備が整いましたので、三島会長から佐々木教育長へ答申書をお渡し願いま

す。

【三島会長】

石狩市教育委員会教育長、佐々木隆哉 様

諮問の対象となった紅葉山 33 号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）については、その歴史のおよび学術的な価値に鑑み、石狩市指定文化財として指定することは妥当と判断されます。

【佐々木教育長】

答申をいただきましたので速やかに文化財指定の手続きを行って適切にその保存と活用を図ってまいります。特にこの時代の資料としては非常に貴重だというご指摘もいただいておりますので、多くの市民の方々にこの資料自体の価値と石狩という土地が持っている姿勢といたしますか、そういったものをしっかりと伝えていきたいというふうに思っておりますので、これからもお気づきのことがあればぜひご教授願いたいと思います。本当にありがとうございました。

【事務局：作田】

ありがとうございます。ただいま教育長へお渡し頂いた答申書の内容を踏まえ、今月 30 日に開催される教育委員会会議へ諮り、市指定文化財の指定に向けて取り進めて参ります。

教育長は、次の業務がございますので、ここで退席となります。議事進行を三島会長へお渡しします。

【三島会長】

それでは次に、3 番 報告事項 令和 6 年度文化財保護事業（実績報告）について事務局より説明願います。

【事務局：志賀】令和 6 年度文化財保護事業実績報告について説明いたします。お手元の資料をご覧ください。なお、昨年度第 3 回の審議会が 2 月に行われそれ以降大きな変更はございませんので、その後修正になったいくつかを中心に説明いたします。

文化財保護審議会は計 3 回が行われました。1 ページから飛びまして 3 ページをご覧ください。（9）その他。①登録文化財、建造物の登録証交付。これは八幡町高岡の旧山谷家住宅石倉等が、国の登録有形文化財に 3 月 6 日に登録されました。そして登録証を 4 月 5 日に所有者に交付しております。続きまして 4 ページ右の資料館関連事業についてですが、入館者数が確定しましたのでここに報告いたします。はまます郷土資料館は前回と変わりませんが、いしかり砂丘の風資料館の方は、令和 6 年の 3 月末で 2,363 人の入館者数がありました。令和 5 年度に比べて約 300 人の増加になっております。その他、昨年度事業についてはほぼ変更がなかったので、昨年度の実施報告はこれで説明を終わります。

【三島会長】

ありがとうございました。ただ今の報告についてご意見、ご質問のある方は手を挙げ

て、ご発言を願います。

【百瀬副会長】

昨年よりも300人、いしかり砂丘の風資料館の利用者が増えたということですが、コロナ前に戻った結果ということでしょうか。

【事務局：志賀】

変動は年によってありますが、コロナ前のおおよその水準ぐらいに戻ったということです。

【三島会長】

ほかにございませんか。では、次に行きます。令和7年度文化財保護事業（実施計画）について事務局より説明願います。

【事務局：志賀】

令和7年度文化財保護事業についてご説明します。こちらも前回、2月の審議会で説明しましたが、追加となったものや今回の指定に関するものを説明いたします。まず、この審議会ですけれども、今年度3回予定しておりあと2回予定しております。

資料の2ページをご覧ください。（8）市指定文化財の指定及び活用事業について、先ほど答申をいただきました紅葉山33号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）の指定を記念し、特別展、あるいは講座などの開催を予定しております。特別展が7月2日から11月3日まででただいま準備中です。それから講演会を2回予定しています。1回目は高瀬委員にお話しいただくのですが、それが7月13日、そして2回目が8月24日になりますけれども国立アイヌ民族博物館の研究者2人にお話しいただきます。その他、第1回の講演会後には資料館で弓の実物を見ながら荒山学芸員によるギャラリートークを行います。その他、体験講座として弓の文様のコースターを作る。あるいは図書館のエントランスを使用してパネル展を開催する予定です。それから小中学校に出向いての出前授業を2回計画しております。このように、今年度は指定文化財ということでこうしたイベントを予定しております。

その他、3ページ2の資料館関連事業のところ（1）主催行事の予定の展示のところですが、前回の予定には含めておりませんでした。サテライト展示、あるいは秋の小特集として、渋井一夫関連の展示を予定しております。以上で説明を終了します。

【三島会長】

ありがとうございました。ご意見、ご質問などありますか。

【佐藤委員】

出前授業は、小中学校2校と書いてありますが、これは学校からの申し出があったのでしょうか。

【事務局：荒山】

こちらの方は、今回の指定に合わせた内容で実施ということで、学校側からのオファーではなく市側から遺跡に近い学校として花川南小学校を、それから樽川中学校は昨年、一

昨年と縄文学習を一緒にやってきた経緯があり、今回は新たな市指定文化財を対象にやってみましょうということになりました。

【佐藤委員】

小学校、中学校は、まだ他にもあるので、2校だけなのかと思ったのですが、そういうことなのですね。

【事務局：荒山】

一度に、市内全校をまわるというのは、なかなか難しいので、何年か掛けてまわれたらと検討しているところです。

【佐藤委員】

了解しました。ありがとうございます。

【三島会長】

大丈夫ですか。それでは、4番のその他に行きます。

【事務局：岩本】

本日、市指定文化財として妥当であるとの答申を頂いた漆塗り弓ですが、6月30日に開催される教育委員会会議に諮り、議決を頂ければ、石狩市として第10号の市指定文化財が誕生します。

その後は、市民の皆様にご覧いただける特別展を開催したり、講演会などを開き、今回の指定が市民の文化財への関心を高める契機となるよう取り組んで参ります。

次に、次の市指定文化財についてですが、現段階でいくつか候補はありますので、それが市指定文化財としての価値を有するものなのか調査研究を行っていき、皆さんにご議論いただけるような資料等が集まった段階でこの審議会でご報告させていただきます。

私からは、以上です。

【三島会長】

ありがとうございます。

今の事務局からのお話で、意見はございますか。

【百瀬委員】

以前、事務局からお聞きしたことがある南北朝時代の仏像については、その後どのようになりましたか

【三島会長】

事務局、お願いします。

【事務局：岩本】

千手観音のことだと思いますが、これにつきましては、次の市指定文化財の有力候補であり根拠となる資料もありますが、それを補う形で追加の調査も必要だと考えており、今年度中に行っていきたいと思っています。

【百瀬委員】

ありがとうございます。今年度中に調査結果で出るということですね。

【事務局：岩本】

遺跡から出土する文化財と違い、仏像の文化財指定というのは、札幌圏だけではあります。最近指定している自治体がないことから情報収集をしながら、まずは調査方法を探っていきたいと思っています。

【百瀬委員】

わかりました。期待しています。

【三島会長】

はい、よろしいでしょうか。他にはご意見ありますか。

【高瀬委員】

今回、漆塗り弓が指定されるということで、いろいろ企画もあるようですが、ぜひ、来年度以降もなるべく市が持っている文化財を指定し、積極的な活用を予算面でも、配慮して継続していただければと思います。例えば仏像などは持ち主の関係があり、なかなか活用が難しいという事情もあるかもしれませんが、その中でも一定の制約の中で、できるだけ継続的に活用をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局：岩本】

今回、第10号の市指定文化財が誕生する見込みですが、およそ9年ぶりというこの契機をいかに市民の方に知っていただく機会にしていかなければならないと思っております。活用や市民への周知を今年度中に十分に行っていきたいと思っています。

【三島会長】

他にどなたか質問はありますか。ないようですので、以上で本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

令和7年12月19日

石狩市文化財保護審議会

会長 三島 照

